



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

### 第63号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋 1-5-7  
東專堂ビル2階

電話：03 (6380) 8943  
FAX 03 (6380) 8952  
https://ireikyoku.com  
振替口座 00140-6-334930

編集人 國澤輝生  
発行人 國澤輝生  
印刷所 (株)SG初志ホールディングス

### 目次

安倍昭恵会長 年頭のご挨拶	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰める (第十四回)	3
マリアナ諸島の防衛作戦 (一)	9
事務局からの報告等	15

### 令和七年 年頭のご挨拶



安倍昭恵会長

新年おめでとございます。会員の皆様並びに戦没者慰霊諸団体の皆様にはご家族ともどもよいお正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は本協議会の活動に多大のご協力ご支援をいただき心からお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと能登半島地震、各地の豪雨災害などにより多くの方々  
が被災されるなど自然災害や過去に例  
を見ない猛暑に見舞われた一年でした。

しかしながら新型コロナウイルスの影響で、停滞気味であった国内の経済情勢も徐々に回復傾向をみせ、慰霊諸団体の斎行する慰霊行事や遺骨収容などの事業もそれぞれが計画通り行われた一年でもありました。

当協議会においても会員各団体とともに斎行する年間最大の行事である「令和6年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を7月6日に関係各団体代表を含み97名の参列者を得て行うことができました。

また、参列はかなわないものの在宅での参拝を希望された113名の方を含み210名の名簿を神前に奉奠しました。暖かいお心をお寄せいただいた会員及び慰霊諸団体の皆様には厚く御礼申し上げます。

戦没者遺骨収容事業においては「戦没者遺骨収集推進法」に基づき設立された「一般社団法人日本戦没者遺骨収

集推進協会」(以下、「推進協会」といわせていただきます)の活動が政治・外交情勢が不安定な国を除きほぼ計画通り実施されました。

硫黄島における遺骨収容事業は令和6年に4回計画されたところ硫黄島の自然環境に伴う状況の悪化から2回しか行われませんでした。当協議会においても推進協会の社員団体として会員各団体から推薦いただいた方々がそれぞれの収容事業に参加されました。

異郷の地で帰還を待ちわびておられる112万余柱に及ぶ方々を一日も早くお迎えするため事業を効率的に進めることが肝要かと思う次第です。

昨今の世界情勢を見れば欧州ではロシアのウクライナ侵攻、中東ではガザ地区でハマスとイスラエルの戦闘が市民を巻き込んで続いています。

それぞれの国家において、正規軍人とともに昨日まで一般市民であった方



靖国大絵馬は、愛知県名古屋市伊勢絵馬協賛会安田識人氏から御祭神奉慰のため昭和五三年から奉納いただいているもので、横二・七六m、高さ二・一九mのジャンボ絵馬として新春の靖国の名物となっている。

が招集され国家安寧のために兵士として戦闘に赴くこととなり、またご主人やご子息などを戦地に送り出し、自らも戦禍に見舞われながら無事の帰還を願って日々過ごしておられる留守家族のお気持ちを考えて、大東亜戦争という未曾有の国難に立ち向かわれた先達各位のお心と重なり胸が痛みます。我が国周辺においても弾道ミサイルの発射を繰り返す北朝鮮や東シナ海・南シナ海において周辺諸国に圧力を加え続ける中国等の不安定要因が存在しております。

新しい年を迎え、過去の歴史を踏まえ、先人の御霊に心え平和で明るい未来を守れますよう倍旧の努力が必要な時代であるとの認識を持ち、協議会活動に臨んで参ります。

令和7年は大東亜戦争が終結して80周年になります。会員各団体とともに齋行する「令和7年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は7月5日(土)に靖國神社に於いて齋行しますので会員各位をはじめ多くの皆様のご参列を仰ぎ哀悼の誠を捧げたいと存じます。

もう一つの柱である戦没者慰霊思想の普及ですが、大東亜戦争を知らない世代を焦点に例年通り広報誌「慰霊」を年3回発行するとともに、ホームページを適宜更新し大東亜戦争に至る歴史

的経緯、その苦闘の歴史等を伝え併せて戦没者崇敬に係る意識の作興を図って参ります。

また、各戦地から未だご帰還を果たされていらない遺骨収容事業にも会員団体とともに尽力して参る所存です。

昨今、慰霊諸団体共通の課題としてこれまで活動を支えていただいた会員各位が高齢になられ会員の減少が続く運営基盤が弱体化してきております。会員団体と手を携えて本課題に取り組んで参りたいと考えております。

会員の皆様にも忌憚のないご意見、ご要望をお聞かせ願いたく存じます。

旧年を回顧し、新年への思いを記しましたが、私自身これらを思い描きながら心新たに戦没者の御霊をお慰めして参りたいと存じます。

今年も私どもの活動にご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

# 謹賀新年

## 公益財団法人 陸修借行社

- 会長 森 勉
- 相談役 熊谷 猛
- 理事長 火箱 芳文
- 副理事長 岩田 清文
- 専務理事 内田益次郎
- 事務局長 本庄 俊弘

## 公益財団法人 水交會

- 会長 杉本 正彦
- 副会長 佐賀 幾雄
- 理事長 河野 克俊
- 専務理事 村川 豊
- 事務局長 徳丸 伸一

## 航空自衛隊退職者団体つばさ會

- 会長 杉山 良行
- 副会長 丸茂 吉成
- 副会長 片山 隆仁
- 副会長 藤田 信之
- 副会長 谷井 修平
- 副会長 福永 充史
- 専務理事 荒木 文博

# 謹賀新年

## 公益社団法人 隊友會

- 会長 折木 良一
- 理事長 岩崎 茂
- 常務理事 徳地 秀士
- 常務理事 岩田 清文
- 常務理事 山村 浩
- 事務局長 藤井 貞文

## 一般社団法人 日本郷友連盟

- 会長 森 勉
- 副会長 廣瀬 清一
- 専務理事 越智 通隆
- 常務理事 富田 稔
- 理事 袴田 忠夫
- 理事 佐藤 誠喜

## 公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰會

- 会長 藤田 幸生
- 理事長 岩崎 茂
- 副理事長 岡部 俊哉
- 専務理事 兼 事務局長 石井 光政

『あの戦争を振り返り返り戦没者の霊を慰める』 第十四回

東京裁判研究者 元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ

(その9) 満州事変から大東亜・太平洋戦へ…盧溝橋事件から日支間全面戦争へー1937(昭和12)年頃に日本が大陸で直面した困難(ii) 日本軍の南京攻略④いわゆる南京事件(その一)

今回第14回稿では、日本と中華民国及び中国共産党を中心とする支那側諸勢力との間に、全面的戦争が開始された年の1937(昭和12)年、日本軍が蒋介石中華民国政府の首都南京を攻略して入城を果した際の事情について検証する。喧伝されたところの所謂「南京虐殺」若くは第二次の「南京事件」である。因みに、第一次の南京事件とは、1927(昭和2)年に、蒋介石指揮する北伐途上の國民革命軍が、これも上海を占領の後、南京城を包囲した際に、同軍の一部が暴徒化し、日米英の領事館と外国系企業や居留民

を襲撃、これに暴行・略奪などを加え、米英の艦船と衝突した事件である。これに対して、第二の所謂南京事件は、丁度10年後の1937(昭和12)年、同年7月7日の盧溝橋事件の勃発によって始まった日支間全面戦争の期首、上海に於ける両軍の激戦に続く、日本軍の南京攻略に際して起ったとされている、日本軍による中国軍民の大量殺害問題である。

本項では、上記後者の1937(昭和12)年事件を取り扱う。「大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ(その9) 満州事変から大東亜・太平洋戦へ…盧溝橋から日支間全面戦争へー1937(昭和12)年頃に日本が大陸で直面した困難(ii) 日本軍の南京攻略④いわゆる南京事件(その一)」と題する。引続き第11回稿で冒頭に記した一覧表、「盧溝橋(1937年7月7日)直後の日支間紛議の連鎖」を、出来るだけご参照下さい。

さて、前回稿に述べた通り、上海の激しい攻防も、日本軍応急動員の第三及び第十一師団の呉淞付近への上陸、第六・十八・百十四師団及び国崎支隊より成る第十軍の杭州湾北岸への上陸、更には第十六師団による白茆江上陸による三方向包囲作戦により、十月下旬、中国軍が退却を開始し、潰走して、舞台は南京へと移った。尚、南京は、中国の大経済都市である上海の西北西方向約300キロに位置し、中華民国成立以降、幾度かにわたり首都とされた都市である。

さて述べた通り、激戦の上海戦で日本軍第十軍の杭州湾上陸によってどめを刺された蒋介石の中国国民党軍は、雪崩をうって首都南京に逃れた。この様な状況の流れの中で、結局南京城は日本軍によって、開城、陥落させられるのであるが、その開城直前の事情、情勢はどうであったか、日本側、中国側の双方について、見てみたい。何故なら、所謂「南京事件」を観察、評価するについても、このような情勢を知っておく事が不可欠、必須であると考えるからである。中村繁『大東亜戦争歳への道』、東中野修道著『南京虐殺』の徹底検証』その他に依拠する。

開城直前の南京城ー日本側の攻略準備

日本軍は、1937(昭和12)年11月28日の参謀本部による南京攻略の決定により、南京を陥落させることを目標として定めた。これを受けて、12月1日午後7時、松井大將は「中支那方面軍命令」(中方作命第25号)を發出する。東中野の筆を借りれば、「中支

謹賀新年

公益社団法人 日本国防協会

- 理事長 岡部 俊哉
- 副理事長 藤島 正之
- 副理事長 宮代 知直
- 副理事長 村野 芳信
- 副理事長 日高 秀敏
- 副理事長 鈴木 壮治
- 副理事長 杉山 良行
- 事務局長 宮内 信行

軍学堂

医療法人社団 伍光会

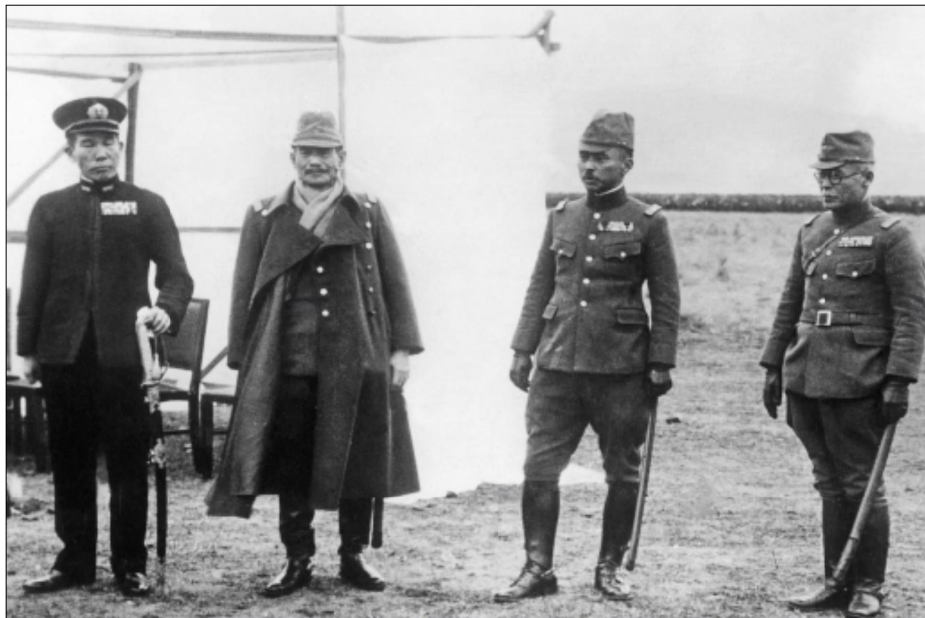
サスラポ株式会社

株式会社 青林堂

特定非営利法人 孫子経営塾

特定非営利活動法人 日本サイパンFRIENDSHIP協会

株式会社 リアリ



左より長谷川清（支那方面艦隊）、松井石根（中支那方面軍）、朝香宮鳩彦王（上海派遣軍）、柳川平助（第10軍）の各司令官（Wikipedia）

那方面軍は、『支那方面艦隊下協力シテ』南京を攻略せよ』と、「上海派遣軍は、『12月5日頃主力ノ行動ヲ開始』して、重点を丹陽、旬容道方面に保持しながら、当面の敵を撃破し、南京の東へと迫れ、「その一部は『揚子江左岸地区ヨリ敵ノ背後ヲ攻撃スル』ことが命じられた」のであった。さらに

「第十軍は『12月3日頃主力の行動を起し』て、その主力は当面の敵を撃破しながら、南京の南の溧水（安徽省から流れる川）付近に進出し、一部は、蕪湖方面から南京の背後に進出することとなった」のであった。12月5日、中村繁『大東亜戦争への道』に従って記せば、「当時病臥中であった松井軍司令官は、蘇州到着後、塚田參謀長に『南京は中国の首都であるから、その攻略は世界的事件である。故に慎重に研究して日本の名譽を一層發揮し、中国民衆の信頼を増やすようにせよ。特に敵軍といへども抗戦意思を失ひたる者及び一般官民に対しては寛容慈悲の態度で愛護せよ』と指示した。そしてこの指示方針に基づき、方面軍司令部の參謀部は、内地より同行の国際法学者・斎藤良衛博士の意見を仰いで、

（一）方面軍は中華民国の首都南京を攻略せんとす。（二）上海派遣軍並に第十軍は別紙『南京城攻略要領』に準拠し、南京城を攻略すべし」と、命令した。命令第2項の攻略要領の骨子は、以下の通り。

命令第2項「攻略要領」骨子

- （一）12月9日、飛行機にて南京城内に降伏勧告文を撒布す。
- （二）中国軍が降伏したる場合には各師団より選抜せる各二、三個大隊と憲兵のみを城内に入れ警備をなす。特に指示されたる外国権益と文化施設の保護を完了すること。
- （三）中国軍が降伏勧告に応じない場合は12月10日午後より攻撃を開始す。この場合にも入城部隊の行動は前記と同様とし、特に軍紀・風紀を厳肅にし、速かに城内の治安を回復す。

この命令と同時に、重ねて「松井軍司令官の意思を將兵に徹底させるために」、參謀部が起草して、後に引用する要旨の「訓令」が作成された。

中村繁の筆に従えば、「以上が南京攻略に先立って松井軍司令官が講じた措置である。南京攻略時の無秩序や軍紀違反を防止するため、二重、三重の入念な行動要領を厳達したことが明瞭

謹賀新年

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者 慰霊団体協議会

- 会長 安倍昭恵
- 理事長 山下輝男
- 副理事長 石井光政
- 専務理事 伊藤隆
- 事務局長 國澤輝生

- （公財）海原会
- 英靈にこたえる会
- エラブ力東京都人会
- 岡山県郷友会
- 鹿児島借行会
- 神奈川県借行会
- 駆逐艦菊月会
- 熊本借行会
- 群馬陸修借行会
- 埼玉借行会
- 佐賀県借行会
- JYMA日本青年遺骨収集団
- 全国ソロモン会
- 全国メレヨン会
- 全ビルマ会
- （公財）太平洋戦争戦没者慰霊協会
- 筑後地区借行会
- （公財）千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
- （一社）東京郷友連盟
- 東部ニューギニア戦友・遺族会
- ネービー21
- ハワイ明治会
- 福岡県借行会
- 宮崎県陸修借行会
- 山口県借行会

であり、軍司令官として予め取り得る一切の手段を尽したと云って間違ひない」のであった。

さて、東中野修道の筆に従えば、支那方面軍の追撃は急で、12月7日には、南京まで約20キロの地点に迫り、ここに南京城攻防戦が戦われることとなったのである。

同日、既述の通り「南京城攻略要領」が発される。そこでは二つの場合とそれへの対応が想定された。第一の場合、即ち南京防衛軍司令官ないしは市政府当局が南京に「尚残留シアル場合」は、「開城ヲ勧告シテ平和裡ニ入城スル」とともに、特定の部隊のみ入城させて、「城内ヲ地域ヲ分力チテ掃蕩」することが図られた。

第二に、敵兵が「尚城門ニ抛リ抵抗ヲ行ウ場合」は、砲撃によつて城壁を奪取し、「各師団ハ歩兵一連隊ヲ基幹トスル部隊ヲモツテ城内ヲ掃蕩スル」ことが図られた。北路を行く上海派遣軍及び南路を取る第十軍の両軍に対して、各々作戦地域が割り振られ、同志討ちの回避を図るとともに、自軍による不法行為が発生した場合の責任の明確化が企図された。言い換えれば当然のことながら、攻略は南京城を落とすための軍事行動に限定されていたのであり、「陥落後の市民無差別殺戮を狙つ

たものではなかつたのである」。即ち、12月7日発出と推定される「南京入城後ニ於ケル処置」によれば、「各師団の主力は『城外適宜の地点に集結』を命じられ、許可なく城内に入ることを厳禁された」のであった。

さらにこれらの南京城攻略方針を敷衍して念を押すかの如く、「南京城ノ攻略及ビ入城ニ関スル注意事項」が発された。日本軍が敵対国の首都を攻略するのは空前のものであったから、その際の最後の具体的指針をここで引用しておきたい。

**推定12月7日発「南京入城後ニ於ケル処置」……『借打社刊「南京戦史資料集」』  
東中野修道『南京虐殺の徹底検証』  
他より**

- 一、皇軍ガ外国ノ首都ニ入城スルハ、有史以来ノ盛事ニシテ、永ク竹帛（竹簡）（東中野注・歴史書）ニ垂ルベキ事跡タリト、世界ノ齊シク注目シアル大事件ナルニ鑑ミ、正々堂々将来ノ模範タルベキ心組ヲ以テ、各部隊ノ乱入、友軍ノ相撃、不法行為等、絶対ニ無カラシムルヲ要ス
- 二、部隊ノ軍紀・風紀ヲ特ニ厳肅ニシ、皇軍ノ名誉ヲ棄損スルガ如

キ行為ノ絶無ヲ期スルヲ要ス。  
三、別ニ示ス要図ニ基ツキ、特ニ外交機関ニハ接近セザルハ固ヨリ、特ニ外交団ガ設定ヲ提議シ我ガ軍ニ拒否セラレタル中立地帯（東中野注・南京安全地帯）ニハ、必要ノ外立入ヲ禁ジ、歩哨（東中野注・警戒や監視の任にあたる兵）ヲ配置ス。又、域外ニ於ケル中山陵其ノ他革命志士ノ墓、及ビ明孝陵ニハ立入ルコトヲ禁ズ。

孫文の遺骸を祀る中山陵や、明の太祖洪武帝の遺骸を祀る明孝陵、南京安全地帯は、立ち入り禁止となった。外交機関や外国権益は地図上に明示され、これも立ち入り禁止となった。

- 四、入城部隊ハ師団長ガ特ニ厳選セルモノニシテ、予メ注意事項、特ニ城内外国権益ノ位置等ヲ徹底セシメ、絶対ニ過誤ナキヲ期シ、要スレバ歩哨ヲ配置ス。

かくの如く、日本軍側は、然るべき心構えを以て周到なる準備のもと、南京城攻略に臨んだのであった。

**開城直前の南京城―中国軍側の方針  
他方、中国軍側は、先ずは、「南京**

を放棄するか否か」について激論を戦わせた。即ち、1937（昭和12）年の11月11日、上海陥落の二日後、蒋介石、李宗仁（支那軍第五战区司令長官）、白崇禧、何応欽、徐永昌、唐生智が出席して行われた「南京防衛善後策諮問会議」である。ここでは二つの重大事が議論された。一つは、「南京無防備都市宣言」の可否の問題であり、これは実現することはなかった。今一つは、中国側の「焦土作戦」方針であり、これは中国の伝統的な戦略として、「清野作戦」の名の下に実現され、南京攻防戦の悲惨さをもたらす一因となった。

**李宗仁『回想録』…南京防衛善後策諮問会議……『南京戦史資料集I』  
東中野修道『南京虐殺の徹底検証』**

△李宗仁▽

「私は南京防衛に反対である。…戦術上、南京はのがれる方法のない場所であり、敵は三方から包圍可能で、しかも北面は長江（略）によつて退路が阻まれてゐる。今、挫折敗北を喫した部隊が孤城に閉じこもつても、長く守る

ことは望みがたい。」

「歴史上、攻撃されて敗れぬ要塞はない。いわんやわが軍は新たな敗北を喫して士氣すこぶる打撃を受け、また新手段の増援もないのに、敵の方は奪取目標を目の前にして士氣旺盛であるから、南京は必ず攻略されよう。」

「逆に我々自ら『南京無防備都市宣言』を布告して、敵に城内での民衆に対する放火殺人の口実を与えぬようにした方がよい。わが方は大軍をもつて長江の両岸に撤退し、一面で敵の津浦線(松元注: 中国天津と南京対岸浦口を結ぶ1000キロを超す鉄道路線)に向う北進を阻止し、同時に敵兵の西進を阻止するようにし、敵をして徒に南京を得ても戦争の大局には、何ら大きな意義を得られぬようにすべきである。(傍点東中野)」

「無防備都市」又は「無防備地域(Undefended places)」或は「開放都市(Open cities)」とは、国際法学会編『国際法辞典』によれば、「占領に対して抵抗しない地域は、たとえそこに守備隊がいても、防衛地域ではなく、無防備地域となる。そして無防備地域に対する砲撃は、そこにある軍事目標に対してだけ認められている」とされる。即ち、「南京が『開放都市』

と宣言され、南京が軍事輸送の中継地として悪用されない限り、南京は国際法上の保護を受ける権利を有したのである。しかも、南京の支那軍は日本軍に抵抗しないという前提であったから、日本軍は南京を無血開城のち占領していたことであろう。さすれば、普通に考えれば、南京の大混乱と一般市民の損傷という悲劇的な事態は、基本的に避け得ていたであろう。

然し李宗仁の提案には、今一つの重要な意味があった。即ち、「日本軍が南京を得ても、南京に何ら戦略的な価値がないようにせよ」という提案である。これは、我々は『中国人の一人をも、一塊の土地をも、灰燼に帰せしめて、敵の手に渡さぬ決意である』という汪兆銘・蒋介石の焦土作戦の焼き直しであった」のである。この「堅壁清野作



李宗仁 (Wikipedia)

戦」が又、南京攻略戦を悲惨たらしめた重大な一因であった。

さて李宗仁の上記「南京無防備都市宣言」の主張に対して、会議の他の出席者たちは、どう論じたか。東中野の筆に従う。

李宗仁『回想録』: 南京防衛善後策諮問会議・『南京戦史資料集I』

東中野修道『南京虐殺の徹底検証』

△白崇禧▽

李宗仁の南京放棄論に賛成した。

△蒋介石▽

苛立つてきて、自ら意見を開陳した。

「南京は国都であり、また国父(孫文)の陵墓の所在地である。戦わずして退くことなど絶対に出来ない。自分個人としてはあくまで死守を主張する」と。

△参謀総長何応欽&軍令部長徐永昌▽

「すべて委員長(松元注: 即ち蒋介石)の意に従う」と。

△第二代ドイツ軍事顧問団長フルケンハウゼン將軍▽

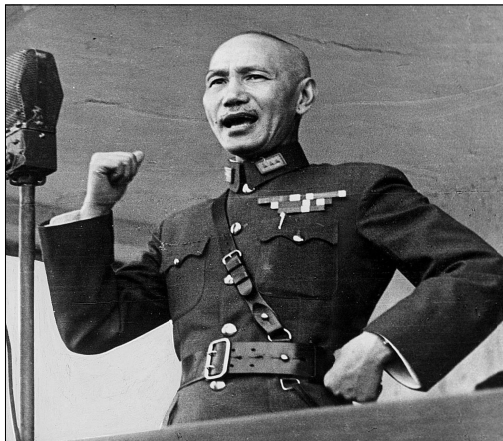
李宗仁の南京放棄論に賛成、と答えた。

△唐生智▽

「首都は国父陵墓の所在地……。南京で一人二人の大將の犠牲を払う事すらしないとあつては、……。総理(孫文)在天の靈に申し訳が立たぬ……。わが最高統帥(松元注: 蒋介石)に対しても申し訳が立たない。……。南京を死守し、敵とトコトンまでやる」と。

△蒋介石▽

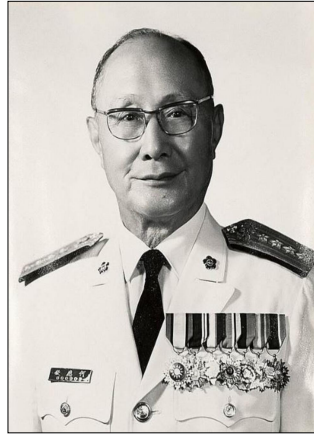
欣喜雀躍し、南京衛戍指令(南京防衛司令官)の地位を唐生智に約束した。唐生智は、「わが血肉をもつて南京城と生死を共にする」と誓った。威勢のいい強硬論の前に、道理にかなった南京放棄論が引つ込んだのである。



蒋介石 (Wikipedia)



徐永昌



何応欽



唐生智



白崇禧 (Wikipedia)

### 開城直前の南京城―国民党指導者たちの南京放棄

かくして、南京は、蒋介石以下の強硬論に沿って、徹底抗戦の構えの下に置かれることとなった。

然し現実には、中村繁に従えば、蒋介石の南京国民政府は、日本軍が「嘉興（松元注：南京南部の都市）を占領した11月19日、国防最高会議で首都を重慶に移すことを決定してゐた」のであった。中村繁のペンに従えば、以下の通りである。

#### 南京政府の撤退

##### ……中村繁『大東亜戦争への道』

……そして我軍が南京郊外に迫った12月7日、蒋介石は夫人の宋美齡と共に南京を脱出、漢口へ飛んだのである。続いて何応欽軍政部長、白崇禧参謀総長も幕僚達と共に、夜陰に乗じて南京を脱出、漢口へ逃れた。斯くして「首都南京」は国家の最高指導層から完全に見棄てられた。国家の最高機関なき「首都」は、今や唐生智麾下十万人の軍隊に任された形となったが、この唐生智司令官その人も、南京が陥落する前夜、ひそかに部下と市民を見棄てて南京を脱出することになる。

中村は「その後、南京市民が遭遇した悲劇の責任は、自己の安全と保身を顧慮するこれらの無責任な指導者が先ず負ふべきものであろう」と付言する。

いずれにしろ南京城は、中華民国指導者たちの「徹底抗戦」並びに「堅壁清野作戦」という防衛的抗戦とも言うべきスローガンと、現実上の指導者たちの「南京放棄」という相矛盾する言動とによって、混乱と混乱の度を深めたのであった。

#### 開城直前の南京城―中国側の堅壁清野作戦

敗戦に際しての中国史上の伝統であり蒋介石も又南京において採用した「堅壁清野作戦」の実体について伝える『ニューヨーク・タイムズ』紙から3本の報告を引用しておきたい。一は『ニューヨーク・タイムズ』の1937年12月1日の記事であり、二は1937年12月7日付テイルマン・ダーディン記者の特電であり、三は同じダーディン記者の12月8日南京発特電である。

#### 東中野修道『南京虐殺の徹底検証』

日本軍の攻撃に備え、南京の城門のうち八門が今夜閉門となった。他の四つの門では兵士たちが砂袋でバリケードを築き、有刺鉄線の鉄条網を張った。揚子江沿岸や城内に至る地点を見下ろす防衛陣地に、連絡のための電話線が張り巡らされた。軍の将校に指揮された一千名の非戦闘員civiliansが既存の砲台や、トーチカ陣地や、塹壕網の補強を行った。その塹壕は七つの半円形の環状のもので、二重に南京を囲むように、揚子江岸から南京の30マイル（48キロ）先まで広がっている。（傍点東中野）

東中野は、注釈する。

『証言による南京戦史③』によれば、実際には、三十の陣地が構築された。半円形の環状の陣地は、実際には27を数えた。注目すべきは、千名の非戦闘員が軍事作戦に従事したことであろう。さらに、少年兵までも動員された、と。

『ニューヨーク・タイムズ』1937年12月1日付記事：南京攻撃に抵抗の準備

1937年12月8日南京発『ニューヨーク・タイムズ』テイルマン・ダーディン記者特電  
東中野修道『南京虐殺の徹底検証』

湯山と南京の間、公路沿いにだいたいいマイルおきに堡壘が設けられている。首都に近づく、中国軍に放たれた火が激しく燃え盛っていた。敵軍が遮蔽物に使用している農村の建物を清除しているのである。ある谷では一村が丸々焼けていた。(略)湯山地区では少年雑役兵が数多くいた。少年たちは年齢10歳から12歳、軍服姿の正規兵で、伝令、運搬、炊事といった仕事をしている。ときには最前線で戦争をゲームのように楽しんでい

東中野は「南京の若者はほとんど動員されたことを意味する。・・・蒋介石は『戦える者は誰でも駆り集めて、南京の防衛にあたったことになる』と、注釈する。この事は、数多くの若年兵が中国軍の中に正規兵として含まれていた以上、戦闘による死亡をも甘受しなければならぬことを意味していた。

1937年12月8日南京発「ニューヨーク・タイムズ」ダーティン記者特電  
東中野修道『南京虐殺の徹底検証』  
防衛地帯内の障害物が支那軍に焼かれ続けた。昨夕焼かれたもの

の一つに中山陵園地区内の支那高官の高級住宅があった。

南京の周りは立ちのぼる黒煙に包まれた。半径16キロ以内の建物や障害物もまた昨日支那軍に焼かれ続けたからだ。

車で前線に行くと、中山門外、中山陵東南の谷全体が燃えているのを、本紙特派員は見た。中山陵沿いの幹線道路を走って孝陵衛に行くと、その村は焼け落ちて、燻る廢墟であった。この数日間に避難しなかつたその住民たちが、哀れにも僅かばかりの物をもって、ぞろぞろ南京へと歩いていった。そして時々立ち止まっては、かつての我が家を今一度見るため悲しうに振り返っていた。

東中野修道の筆に従えば、『このような『焼き尽くし』の清野作戦こそ、支那軍の防衛作業であったが、軍事的には何の意味もない作戦であった。日本軍に少し『不利』をもたらしたとすれば、『東京朝日新聞』(12月10日付)にもあるように、『建物が一軒もない』ため、日本軍が露宮を余儀なくされたことくらいであったのである。かくして、南京城攻略を目前にした

西軍はともに、自国の伝統的思考に従った政戦戦略を以て、相對峙したのであった。(続)

参考資料 (Wikipediaから抜粋)

南京戦参戦部隊

日本軍

- 中支那方面軍 (司令官松井石根大将)
- 直属部隊 (第3飛行団など)
- 上海派遣軍 (司令官朝香宮鳩彦王中将)
- 第16師団 (中島今朝吾中将)
- 第9師団 (吉住良輔中将)
- 第13師団 (荻洲立兵中将)
- 第3師団 (藤田進中将)
- 第11師団 (山室宗武中将)
- 第101師団 (伊東政喜中備役中将)
- 野戦重砲兵第5旅団 ほか
- 第10軍 (司令官柳川平助中将)
- 第6師団 (谷寿夫中将)
- 第18師団 (牛島貞雄中将)
- 第114師団 (末松茂治中将)
- 国崎支隊 (第5師団・歩兵第9旅団、国崎登少将)
- 野戦重砲兵第6旅団 ほか

中国軍

- 支那方面艦隊 (司令官長谷川清中将)
- 第3艦隊 (司令官長谷川清中将)
- 第11戦隊 (少将近藤英次郎)
- 第4艦隊 (司令官中将豊田副武)
- 総兵力は約20万人
- 南京 (首都) 衛戍軍 (司令官唐生智)
- 東北部配備…第2軍団 (司令官徐源泉)
- 東部配備…第66軍
- 南部配備…第71軍、第72軍、第83軍
- 西南部…第74軍
- 北部配備…第78軍
- 江岸配備…江防軍
- 教導総隊、憲兵部隊 (2団)、装甲兵団 (2連) 等
- ソ連空軍志願隊
- 総兵力は約6万5千人〜15万人



### マリアナ諸島の防衛作戦(一)

岩田 司朗

#### ―サイパン島の作戦(一)―

#### ○はじめに

大東亜戦争開戦当初、圧倒的な勝利によって、日本海軍は中部太平洋方面の海上優勢を獲得した。しかし、昭和17年6月初頭のミッドウェー海戦の失敗により、我が海軍は海上優位を喪失し攻勢作戦は頓挫した。そして同年8月米軍の反攻は、ガダルカナルから始まった。

その後連合軍は、中、南部太平洋から島伝いに航空基地を推進して反撃を開始し、ここに島嶼の基地をめぐって彼我の攻防が展開されるに至り、日本軍はその防衛のために、陸軍兵力の増強を始めたのであった。

日本軍は、ソロモン、東部ニューギニア方面における約1年にわたる死闘の結果、戦争指導、作戦指導の見地から、現戦線から一步後退したマリアナ、カロリン諸島、ニューギニア西北部、バンドア海に及ぶ線に絶対国防圏を設定し、陸海空の全戦力を集中して一大反撃作戦を展開するに決し、大量の陸軍兵力を、満州、支那、内地から、中部太平洋の諸島に投入した。

マリアナ諸島は、中部太平洋正面における絶対国防圏の要衝であったが、昭和19年6月15日、米軍はサイパン島に上陸、わが陸海軍守備部隊は7月7日ついに玉砕した。続いてグアム、テナアンも8月中旬には米軍の手に帰したのであった。

本稿は、日本の運命を決する転機となった、マリアナ諸島の主として陸軍部隊の作戦、特にサイパン、グアムおよびテナアン島の地上戦闘の様相を明らかにし、国の命運をかけて戦い散華された将兵の御霊、並びに戦いの犠牲となられた現地住民の御霊に慰霊の誠を捧げるとともに、ここを訪れる人々をはじめ、特に若い方々に闘いの実相を追体験して頂くことを願うものである。

#### 1 マリアナ諸島の兵要地誌

##### (1) マリアナ諸島の地誌

マリアナ諸島は、ポルトガルの航海者マゼランによって発見され、1565年にスペインがその統治に当たった。1899年、米西戦争の結果、グアム島は、フィリピンとともに米国に割譲され、また、グアムを除くマリアナ諸島は、カロリン諸島やマーシャル諸島と共にドイツに売却され、第1次世界大戦の勃発により日本海軍がこれを占領し、1919年ベルサイユ条約その他の規定により日本の委任統治領

となった。

マリアナ諸島は、南洋諸島の最北端に位置し同諸島の中心サイパン島は、横浜の真南約2,250kmに位置する。サイパン島の南側にテナアン島、更に南西110kmにはロタ島、その南西70kmにグアム島がある。

マリアナ諸島は、日本本土に一番近いので南洋諸島の関門として栄え、サイパン島はテナアン島と共に土地が比

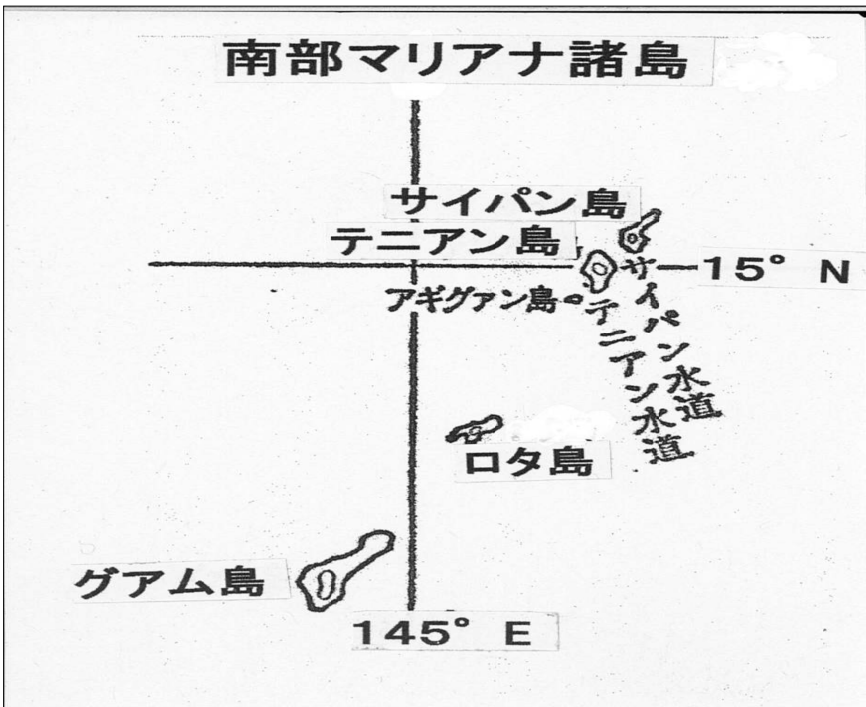
較的平らなため、砂糖キビの栽培が盛んであった。

グアム島は、南洋諸島中ただ一つの米領であったが、開戦初期わが陸海軍が占領し、その後海空の補給基地として利用されていた。同島はマリアナ諸島中最大の島である。

##### (2) サイパン島の地誌

サイパン島は、北北東から南南西に長く延びた島であり、南北19.2km、東西は広い所で9.6km、狭い所で約4km、面積は約185km<sup>2</sup>である。

島の西海岸は古くから文化が開け、最大の町ガラパンは、島の門戸として栄えたが、東海岸は断崖が海岸に迫り、良港もなく未開のままであった。島内は熱帯樹が茂る、いわゆるジャングル地帯で、島の中央に最高峰タッポーチヨ山(473m)がそびえている。サイパン島は戦前から南洋庁職員、南洋興発会社職員とそ



の家族が住み、ことにガラパンは日本人の商家もあり内地の町と全く変わりがなかった。

しかし戦況の急迫とともに婦女子の内地引揚げも多くなつたが、米軍進攻前には約2万人余りの邦人(主として沖縄県人)が生活していたものと推定される。

**2 中部ソロモンからの撤退に伴う新作戰方針(絶対国防圏)**

昭和18年7月、連合軍はいよいよ中部ソロモン諸島にまで反攻の手を伸ばし、これに対し、我が兵力の増強は、遅々として進まず、作戰の重点は次第に北部ソロモンに移つた。

9月30日、大本営及び政府は、戦争指導方針に関する御前會議を奏請して新たな戦争指導方針が決定され、その遂行要領として「万難を排し概ね昭和19年中期を目途として、米英の進攻に対応すべき戦略態勢を確立しつつ、随時敵の反攻戦力を捕捉破砕す」ることとし、『帝國戦争遂行上太平洋及び印度洋方面に於いて絶対確保すべき要線を千島、小笠原、内南洋(中、西部)及び「西部ニューギニア」、「スンダ」、「ビルマ」を含む圏域』と定められた。

**3 サイパン島における当初の作戰準備**

**(1) 陸軍部隊進出までの防衛**

開戦以来、サイパン島には海軍第5特別根拠地隊が設置され、主として基地の警備に任じていた。開戦当初のグアム攻略作戰は、第5根拠地隊司令官が攻略部隊の指揮にあたつたが、その後この方面の戦況はきわめて閑散であつた。

彼我戦勢の轉換に伴い、昭和18年9月、サイパン島に横須賀第1特別陸戦隊(落下傘部隊)約900名が進駐し中部太平洋方面の機動予備兵力として待機しながら次期作戰に備えていた。

**(2) 第13師団先遣隊のマリアナ進出**

昭和18年10月中旬、マリアナ諸島への派遣を指示された第13師団長は、中支において先遣隊の派遣について命令した。先遣隊は、師団の隷下各部隊から選出した人員で編成し、総員296名であつた。先遣隊は、釜山、門司等からトラック島を経て19年1月、サイパンに上陸した。

同先遣隊は、その主力をグアムに、約50名をサイパン、テナンに分派するよう部署されたが、その後第13師団のマリアナ方面転用が中止されたため、これら先遣隊は第29師団の到着とともに、その指揮下に入ることとなつた。

**4 米軍機動部隊のトラック空襲とこれに伴う大本営の情勢検討**

トラック島は昭和17年8月以来、連合艦隊司令部及び水上部隊主力の根拠地であり、しかも重要な航空基地として、中南部太平洋方面における航空作戦の後方根拠地でもあつた。連合艦隊は、19年2月6日のマーシャル失陥後、警戒を厳にしていたが、2月17日0500頃から1700頃まで延べ450機に及ぶ米機の来襲を受け、わが方の実働機数は僅か戦闘機1機、艦攻5機となり、翌18日も同様の来襲によつてわが艦船及び陸上施設等に大きな損害を被つた。

トラック空襲とその損害の報告は、陸海軍中央部に異常な衝撃を与えた。トラックは疑いもなく絶対国防圏に含まれていたゆゑ本陣地と考えられていたが、この情勢の急変により、大本営陸海軍部において、急遽マリアナ、カロリンを中心とする絶対国防圏確保の必要性和防備強化の可能性について検討された。

検討の過程で、トラックよりもまずマリアナ、パラオの防衛強化を第一にすべきであるとする陸軍側と、戦略上の必要性からトラックの確保を強調する海軍側との間で考えが割れたが、結局太平洋方面の海軍戦略の必要性から、トラックもマリアナ地区も是非確保する必要があるとの結論に達し、同地域への兵力輸送は、早急に強行せねばならぬと判定された。

なお、このトラック島空襲事案は、海軍では海軍丁事件として処理されたが、杉山參謀総長、永野軍令部総長が解任され、東條陸相、嶋田海相がともに陸、海軍大臣のまま參謀総長、軍令部総長に親補された。

**5 マリアナ空襲と第31軍、中部太平洋艦隊の新設**

**(1) 米機動部隊のマリアナ空襲**  
2月初め以来マーシャル攻略、トラック空襲等勢いに乗つた米機動部隊は、更に北上して2月23日わが絶対国防圏上の要衝マリアナを襲つた。

サイパン・テナンに進出していた第1航空艦隊所属の雷撃隊等は22日夜2次にわたり出動、23日には早朝から米機動部隊を攻撃、空母1隻、大型艦3隻撃沈、空母1隻撃破を報じた。

しかし、米艦載機は、23日朝からマリアナ諸島に來襲し、昼過ぎまでの間3次にわたり主としてサイパン、テナンを空襲した。

この空襲により、マリアナ地区のわが航空勢力は、125機以上が撃破され、壊滅的な打撃を受けるに至つた。特に昭和18年7月以来、重要な反撃戦力として整備途上にあつた第1航空艦隊が、緒戦において相当な損害(約90機)を受けたことは、前途に暗雲を投げかけた。

**(2) マリアナ地区配備兵力の検討**

2月16日の兵備上奏時におけるマリ  
アナ地区兵力配備案は、サイパン、テ  
ニアン、ロタの3島に第29師団、グア  
ムに歩兵6大隊の予定であったが、そ  
の後の検討で、「マリアナの線を簡単  
に保持できると思うは間違いで本腰を  
入れてかかる必要がある」ということ  
になり、マリアナに更に1コ師団を増  
強することとなった。

釜山に到着していた第29師団長高品  
彪中将は、マリアナに更に1コ師団が  
投入されることを前提に、師団主力を  
グアムに、歩兵各1コ連隊基幹をサイ  
パンとテニアンに配備するよう計画し  
た。

**(3) 第31軍等の新設**

陸軍は中部太平洋方面の陸軍部隊を  
統率させるため、3月上、中旬頃まで  
に、第31軍司令部を新設する準備を進  
めていた。

大本営海軍部も、中部太平洋方面に、  
更に第4艦隊と連合艦隊の中間司令部  
(中部太平洋方面艦隊)が必要である  
と考えていたが、トラックの空襲、陸・  
海両大臣の統帥部長就任、マリアナ空  
襲等と非常事態が続き、これらの施策  
は一気に進められた。

第31軍の戦闘序列は2月25日下令さ  
れ、軍司令官に小畑英良中将が親補さ  
れた。

第31軍は、トラック地区集団、マリ  
アナ地区集団、小笠原地区集団、パラ  
オ地区集団及びその他の守備隊、直轄  
部隊からなり、現存兵力2万8千人に  
新たに約5万3千人を加えて総計8万  
人に及んだ。

**6 第29師団の到着と配備**

**(1) 軍司令官のサイパン進出**

第29師団先遣参謀は、2月16日サイ  
パンに到着し、直ちに第13師団先遣隊  
を督励して、師団の展開準備に着手し  
た。

2月28日には第31軍司令官小畑中将、  
29日には第29師団長高品中将がサイパ  
ンに進出した。

一方第29師団主力はサイパンに向け  
航行中、歩兵第18連隊と師団直轄部隊  
が乗船する輸送船が、2月29日被雷沈  
没した。そこで、軍司令官、師団長は、  
急遽師団の配備予定を変更し、テニアン  
に歩兵第50連隊の主力を、サイパン  
には同連隊の1コ大隊を配備して警備  
を担任させ、歩兵第18連隊その他の遭  
難部隊は、サイパンで急速に再建を図  
ることに決定した。

**(2) 第1派遣隊等のサイパン上陸とその配備**

第31軍戦闘序列に基づく第1派遣隊  
等は、3月19日無事マリアナ諸島に到  
着した。

第31軍司令部は、上陸とともにガラ  
パン公民学校等に司令部を設置し、タツ  
ポーチョ山麓に戦闘司令所の構築を始  
めた。

第1派遣隊はサイパン上陸と共に第  
5根拠地隊司令官の指揮下に入り、従  
来サイパンの守備に任じていた集成守  
備隊を併せ指揮し、サイパン島要域の  
防衛に当たることとなった。

派遣隊各隊の揚陸は、21日朝までに  
終了、派遣隊長岡芳郎大佐は、20日19  
時チャランカノア製糖所に派遣隊本部  
を開設し、22日サイパン島守備に関す  
る命令を発令した。

**(3) 戦車第9連隊、独立工兵第7連隊等の到着**

4月9日戦車第9連隊、独立工兵第  
7連隊等がサイパンに上陸し、その主  
力は第1派遣隊長の指揮下に入り、戦  
車連隊はチャチャ付近に、工兵連隊は  
ヒナシス東側に集結して作戦準備に着  
手した。

戦車連隊は戦車40数両を有する精銳  
部隊であり、また工兵連隊は坑道陣地  
構築の能力を有し、これら部隊の加入  
は守備部隊にとって大きな戦力であつ  
た。第1派遣隊長は、戦車連隊を兵団  
の機動打撃部隊として、西及び南正面  
状況によつては北正面にも運用するよ  
う企図した。

**(4) 第1派遣隊の作戦準備**

第1派遣隊各隊は陣地配備を完了す  
るや3月末を目途に海岸陣地の新設増  
強を実施し野戦陣地の完成に努力した。

派遣諸部隊は軍の強力な指導のもと  
に、鋭意陣地構築に努めたが、この間  
4月5日から5月20日までの約1カ月  
半の間、各大隊は毎日約80名に上る人  
員をアスリート飛行場の掩体工事に差  
し出したことや、築城資材の不足等が  
原因して、工事ははかどらず第43師団  
が到着した5月中旬末に至つても、一  
連の散兵壕、匍匐交通壕、重火器用軽  
掩蓋程度の野戦陣地が完成した程度で、  
本格的な工事はこれから始めるとい  
う段階であつた。

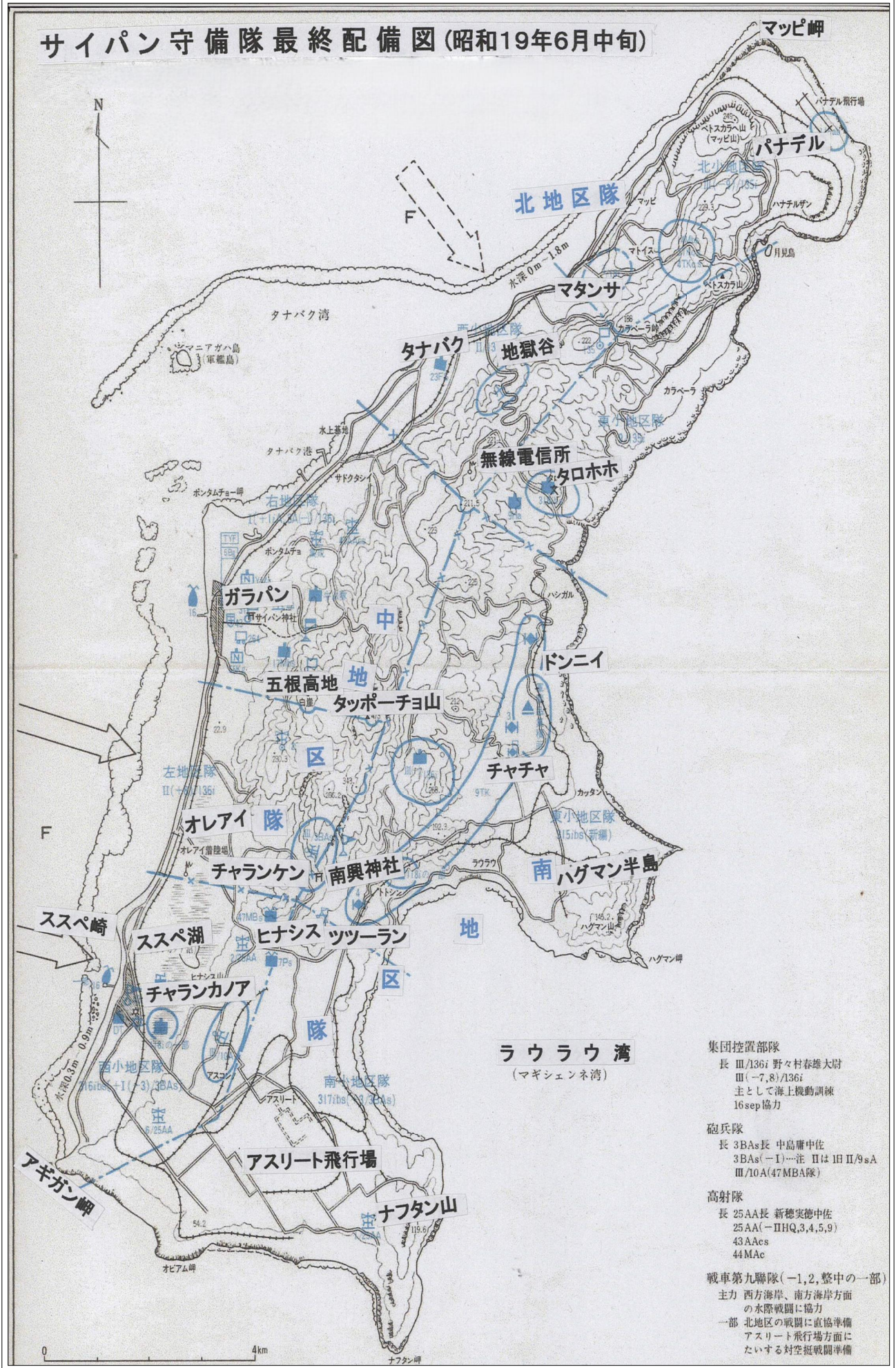
派遣隊の現地における訓練は、各種  
の作業や陣地構築等のため十分に実施  
することができなかった。

第1派遣隊の各部隊は、満州の精銳  
現役師団から抽出した部隊で、兵は3  
年兵又は4年兵で精強であつた。また、  
砲兵、工兵等も建制的訓練精到な部隊  
であつたが、寄せ集めて編成したため、  
派遣隊としては建制部隊に比べ指揮機  
能や部隊相互の団結は必ずしも十分と  
はいえなかつた。

**(5) 第31軍司令部の作戦指導**

小畑軍司令官は、隷下各地区集団の  
作戦準備を促進させたが、その島嶼防  
衛思想は徹底した水際撃滅主義で、視

サイパン守備隊最終配備図(昭和19年6月中旬)



**ラウラウ湾**  
(マギシェンネ湾)

集団控置部隊  
 長 III/136i 野々村泰雄大尉  
 III(-7,8)/136i  
 主として海上機動訓練  
 16sep協力

砲兵隊  
 長 3BA5長 中島庸中佐  
 3BA5(-I)……注 IIはIIH II/9sA  
 III/10A(47MBA隊)

高射隊  
 長 25AA長 新徳実徳中佐  
 25AA(-I)HQ,3,4,5,9  
 43AAcs  
 44MAc

戦車第九聯隊(-1,2,整中の一部)  
 主力 西方海岸、南方海岸方面  
 の水際戦闘に協力  
 一部 北地区の戦闘に直協準備  
 アスリート飛行場方面に  
 たいする対空挺戦闘準備

察する先々で、各部隊に水際撃滅を強調した。この問題については、幕僚や隷下部隊間でも種々論議があり、飛行場や港湾の確保にも兵力を割かなければならない現状において、水際で刺し違えることはできないという論もあった。しかし中部太平洋の島嶼はその広さからいっても縦深配備と称するほどのものではなく、軍司令官は、敵を一本も上陸させないため、「我身を以て太平洋の防波堤たらん」という第31軍の標語を如実に実行しようと企図したのであった。

軍司令官は各島の築城指導のため築城指導班数個を編成して、各地区集団、主要各島守備隊に派遣した。しかし、海上輸送の渋滞もあって、築城資材の補給が十分でなく、また海軍が前から備蓄していたものも、飛行場の設営整備のため、一般の陣地構築には思うように使用できなかった。

### (6) トラック第2次空襲

米機動部隊は4月30日、延べ約650機で9次にわたりトラックに空襲した。トラック島のわが第2空襲部隊(第22航空戦隊基幹)は、これまで連日にわたるB-24の空襲により、4月末頃には61機に減少していたが、直ちに零戦34機で激撃した。翌5月1日も

米機は、延べ290〜360機で4次にわたりトラックを襲った。わが航空部隊は2日間の空襲によりほとんど全機を消耗した。

### 7 第43師団のサイパン進出

#### (1) 第43師団の動員

第43師団は、留守第3師団と第63独立歩兵団をもって昭和18年7月その編成を完結し、名古屋に駐屯していた。師団は、昭和19年4月、第31軍戦闘序列に編入、サイパンに派遣されることとなり、4月25日、動員を完了し、その第1次輸送部隊は、5月14日館山沖をサイパンに向かって出発した。

この日サイパン島の第31軍司令官は、第43師団のマリアナ進出に伴う防備担任の変更について発令し、第43師団長をサイパン到着時を以て、北部マリアナ地区(テナアン以北)集団長に、第29師団長を南部マリアナ地区(ロタ以南)集団長に任じた。

師団の第1次輸送船団は、5月19日10時無事サイパン港に入泊、部隊は20日までに上陸を完了した。

#### (2) 第43師団主力の展開

第43師団司令部は、サイパンにおける連合軍の主上陸正面を、地形的にもまたアスリート飛行場の奪取というこ

とからも、ガラパン南方地域に予想し、ラウラウ湾方面もまた有力な上陸適地であると判断した。反面、北部西海岸のタナバク方面は、飛行場またはその適地がないこと、制高点が海岸に近く上陸行動に不適なことから、この方面には上陸の公算は少ないと考えていた。

北部地区集団長齋藤義次中将は、これらの敵情判断に基づき、5月24日、サイパン島における守備部隊を、北地区…歩兵第135連隊、中央地区…歩兵第136連隊、南地区…第1派遣隊、拘置部隊…歩兵第136連隊第3大隊とする軍隊区分を発令した。

#### (3) 各地区の配備状況

歩兵第135連隊は、5月24日歩兵第18連隊から北地区の防備を引き継ぎ、西海岸に防備の重点を置いてその配備を完了した。

歩兵第136連隊は、ガラパン南方の露宮地区で準備の後、それぞれの防備に移行した。

すなわち第2大隊は、5月26日第1派遣隊の江藤大隊とその守備を交代し第1大隊は将来海軍地区の防備を継承するよう準備した。

第3大隊は集団直轄の拘置部隊として、5月30日タツポーチヨ山南東側に

移動、歩兵第40連隊の2個中隊を併せ指揮して訓練を開始した。歩兵第136連隊配備の概要は、付図のとおりである。

#### (4) 第43師団第2次輸送部隊等の遭難

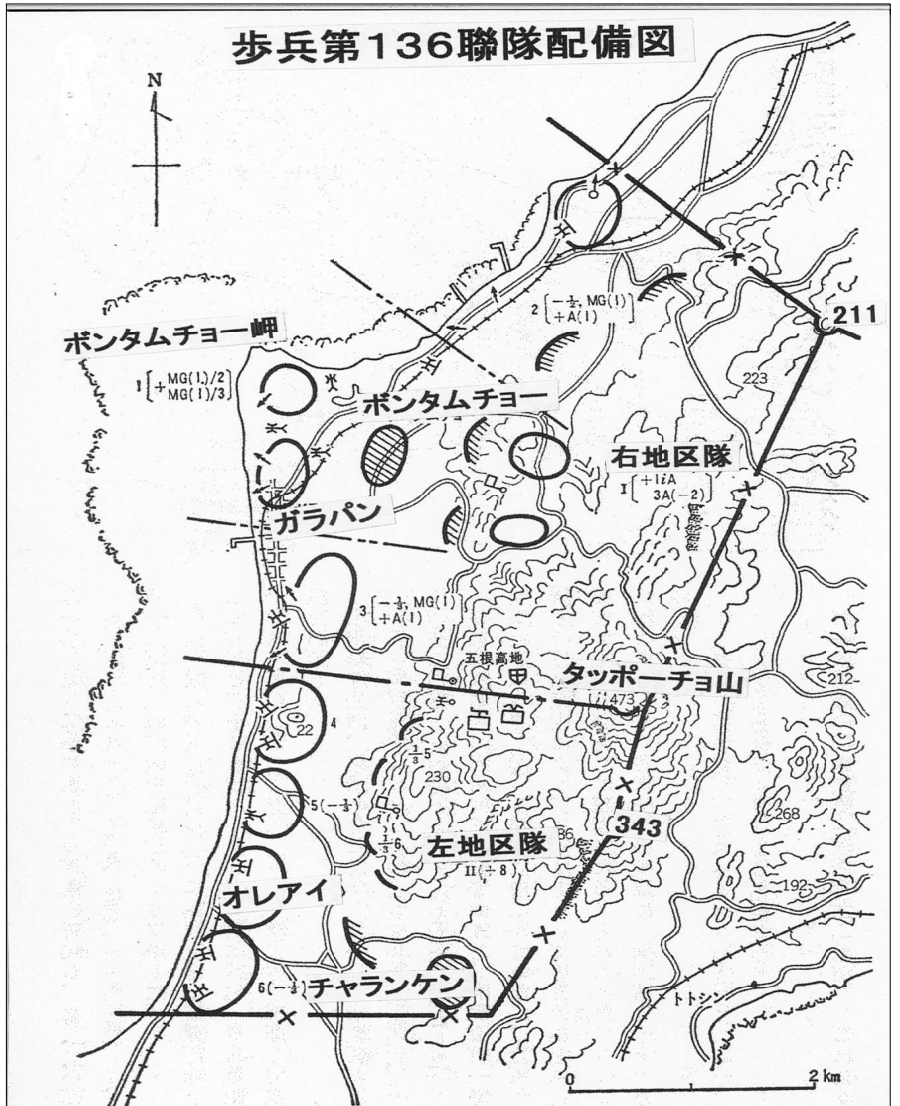
第43師団第2次輸送部隊(歩兵第118連隊、師団経理勤務部主力)は、パラオ等への派遣予定部隊と共に5月30日館山沖を発進したが、6月4日から6日にかけて潜水艦の雷撃を受け次々と輸送船が撃沈され、同船団に乗船していた陸軍部隊は装備品の大部を失い、生存者は7日ようやくサイパン島に到着した。

第43師団第2次輸送部隊の輸送をもって中部太平洋方面に対する予定の兵力投入は大体終了した。昭和18年9月末、絶対国防圏の新方針決定以来、昭和19年春ころを目前に企図されたマリアナ、カロリン各諸島要域への防備強化は、10カ月を経てようやく兵力の展開を終わったのであるが、これら部隊の戦力発揮にはなお最少限2、3カ月の作戦準備期間と、膨大な築城資材その他の軍需品が必要であった。

#### (5) 第43師団の作戦準備

サイパンの防備方針決定にあたり、

歩兵第136聯隊配備図



齋藤師団長は上級司令部の水際撃滅に  
関する指導を全面的に承行し、徹底し  
た水際陣地と、早期の反撃によって上  
陸進攻部隊の撃滅を企図した。

守備部隊としては、当時の日本軍全  
般の対上陸戦闘の趨勢や、上級司令部  
の強力な指導、作戦準備日数の僅少等  
から、水際撃滅以外考える暇もなく、  
また縦深の陣地設備や、後方山地帯に

おける複郭陣地の構築を考えたとして  
も手が回りかねる状況であった。

配備についた各部隊は、陣地設備の  
補強新設、主要道路の構築準備、重点  
方面水際障害物構築等、陣地の強化に  
努めた。

6月中旬ごろの築城の程度は、概ね  
次のようであった。

第43師団は内地での十分な訓練の暇  
はなく、サイパン到着後、教育総監部  
や実施学校からの派遣教官による各種  
の教育は、各部隊の基幹となる幹部が  
受講したが、一兵に至るまで普及、体  
得させるまでの時間的余裕がなかった。

特に膨大な築城作業との競合により、  
訓練に十分な時間を割くことはできな  
かった。

○ 水際陣地

土質が珊瑚砂のため強化が  
できず不十分で、軽易な一線  
の野戦陣地程度であった。所々  
に軽掩蓋の重火器陣地、待機  
壕があったが、後方との交通  
壕はほとんどなかった。水際  
壕はほとんどなく。水際  
(水中) 障害物は全くなく  
対戦車壕が少しあった。

○ 砲兵陣地

射撃陣地は露天掩体で要部  
に掩砲所を構築し大部の施設  
は偽装していた。

○ その他

軍司令部の指揮所は、セメ  
ントの洞窟が完成していた。  
師団司令部は南興神社付近の  
天然の洞窟を戦闘指揮所に準  
備した。

8 在留邦人の引揚げ状況

マリアナ諸島の防衛にあたり、食糧  
対策のうえからも直接生産に関係のな  
い老幼婦女子の内地送還が考慮された。  
3月上旬引揚げ婦女子約500名を  
便乗させたアメリカ丸は硫黄島沖で撃  
沈され、ほとんど全員が行方不明になっ  
た。

サイパンに集結した引揚げ家族は、  
相当多数に上っていたが、アメリカ丸  
の遭難で前途暗澹たるものがあり、一  
部には内地への帰還を思いとどまり、  
最後まで踏みとどまって戦力増強に挺  
進しようという婦女子もあった。

米軍がサイパン上陸作戦を開始した  
6月中旬における一般在留邦人は、約  
2万名(朝鮮人を含む)であったと推  
定される。

(続く)

## 事務局からの報告等

### 一 令和6年度臨時理事会の開催

10月30日(水)、当協議会事務局において令和6年度臨時理事会を開催しました。

本会議では事務局から提出された議案について熱心な討議が行われた結果、それぞれ原案の通り承認されました。

#### 議案

- ①第1号議案…令和6年度上半期職務執行状況
  - ②第2号議案…令和6年度上半期予算執行状況
  - ③第3号議案…令和6年度上半期財産運用
  - ④第4号議案…臨時評議員会の招集役員(理事)及び評議員の選任を諮るため
- 理事11名及び監事1名が出席

### 二 令和6年度臨時評議員会の開催

理事の辞任及び評議員の逝去等に伴い、新たに理時及び評議員を選任するための令和6年度臨時評議員会を開催し令和6年11月15日書面による決議をました。

- ①第1号議案…役員(理事)の選任
- JYMA日本青年遺骨収集団理事

長反町佳生氏を理事として選任

- ②第2号議案…評議員の選任
- 次の2名を評議員に選任

- JYMA日本青年遺骨収集団前理事長赤木衛氏
- 英霊にこたえる会運営委員長佐藤壽紀氏

### 三 慰霊祭への参加状況

- ①3月9日、JYMA日本青年遺骨収集団慰霊祭に事務局長が参加
- ②3月15日特攻隊戦没者慰霊顕彰会慰霊祭に事務局長が参加
- ③4月7日、陸修垣村社群馬・軍大・軍鳩合同慰霊祭に専務理事が参加
- ④4月17日、令和6年度陸修垣村社慰霊祭に専務理事が参加
- ⑤4月22日、靖國神社春季例大祭に安倍会長が参加
- ⑥4月28日、靖國神社永代神楽祭に事務局長他1名が参加
- ⑦5月26日、予科練戦没者慰霊祭に専務理事が参加
- ⑧5月27日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑春季慰霊祭に専務理事が参加
- ⑨8月15日、全国戦没者追悼式に専務理事が参加
- ⑩8月15日、全国戦没者慰霊大祭に専務理事が参加
- ⑪9月22日、特攻平和観音年次法要

に事務局長が参加

- ⑫10月18日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭に理事長が参加
- ⑬10月18日、靖國神社秋季例大祭に専務理事が参加
- ⑭10月26日、ソロモン群島方面戦没者慰霊祭に事務局長が参加

### 四 山口県借行会による「山口県陸軍墓地慰霊祭」斎行日の変更について

「慰霊第61号」において「山口県陸軍墓地慰霊祭」の開催日を令和6年11月17日とお知らせしていましたが、やむを得ない事情により令和7年3月8日(土)又は3月9日(日)に変更になりました。

### 五 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

令和6年度第1回派遣(3名)及び第2回派遣(2名)は硫黄島の濁水が酷く中止になりました。

第3回派遣(11月26日～12月12日)につばさ会から2名が参加され、33柱を収容しました。

第4回派遣(1月28日～2月13日)に水交会及び当協議会賛助会員から各1名の参加を予定しています。

### 六 新入会員紹介 (敬称略)

(令和6年8月26日～12月15日)

### 【賛助会員】

- 二瓶 恵子
- 小竹 繁
- 坂本 直哉
- 中村 里奈
- 賛助会員4名

### 七 靖國神社永代神楽祭のご案内



永代神楽祭は会員の高齢化等で慰霊祭の斎行が困難になる中、「大東亜戦争全戦没者」を慰霊顕彰するため、靖國神社によって毎年4月28日、永代にわたり祭祀をしていただけるものです。令和7年4月28日の神楽祭に参列を希望される方は事務局までご一報下さい。

なお、奉奏日の4月28日はサンフランシスコ講和条約が発効し、我が国の主権が回復した日であり、大東亜戦争の国難に敢然と立ち向かわれたご英霊の勇氣と献身を思い起こし感謝するよい機会になると思っております。

### 八 広報誌「慰霊」掲載文のお詫びと訂正

「慰霊62号」に誤りがありました。  
P1一段写真説明文

(正) 安倍昭恵会長祭文奏上

(誤) 安倍昭恵会長祭文奏

P2祭文下段右から24行目「冀 ルビ

(正) 冀(こいねが)つて

(誤) 冀(こいねが)つて

P3三段12行目氏名

(正) 藤原一雅

(誤) 藤原一雄

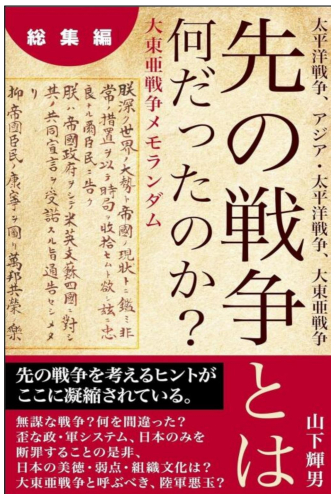
謹んでお詫びし訂正いたします。

### 九 図書紹介 (Kindle電子書籍)

「先の戦争とは何だったのか」

著者 山下輝男

☆☆書籍版コメントから抜粋☆☆  
戦後80年を目前に控えた今、日本人の視点で先の大戦(大東亜戦争、太平洋戦争、アジア・太平洋戦争等)を見直して、戦争理解に役立つと信じられる事柄を「大東亜戦争メモランダム」



として、A4一枚に一話完結として、その都度まとめて参りました。陸海軍の戦略や戦術、国家戦略にかかると、政治と軍事の関わり、将兵の行動及び関係国の動向などの幅広いジャンルを網羅しています。先の戦争にかかる疑問点は多々ありますが、我々はこれらの疑問に正面から向き合ってきたのでしようか?そしてその回答は見つけられたのでしょうか?

Kindle電子書籍を読むには

①アマゾンアカウントの取得

②読書アプリをダウンロード

③Kindle書籍 (amazon.com.jp) にアクセス

④検索欄に拙著のタイトルを記入して検索

⑤購入する

⑥読書アプリで読む(目次から所望のページに飛んでください。)

⑦元の目次に戻るには、スマホの上部をタップしてメニューを表示させ、

リスト表示をタップしてください。

### 会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様のお力添えにより成り立っております。令和6年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第63号」に同封してありますので、年度会費納入の際ご利用いただき、会費納入にご協力をいただければ幸いです。

### 寄付金の税額控除に係る領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づき税額控除対象法人に認定されております。従来、5000円以上の年会費・寄附金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。

なお、本送付は、12月以降随時発送中ですが、該当される方で未だお手元に届いていない方がおられましたら、お申出いただけますようお願い申し上げます。また、5000円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

### 新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、有志会員の皆様から寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。会員の区分と年会費は 次のとおりです。

一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人) 年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員

(特別御芳志の賛助会員) 年会費 五〇〇〇円

三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体) 年会費 一〇〇〇〇円

四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する企業・法人団体) 年会費 一口一〇〇〇〇円(一口以上)

\*振込先口座番号(郵便振替口座) 〇〇一四〇一六・三三四九三〇〇(当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)